

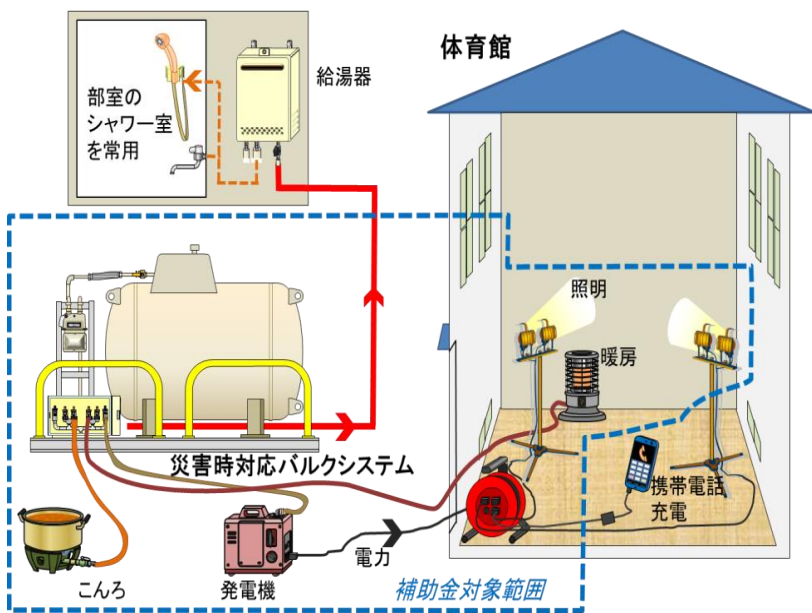
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

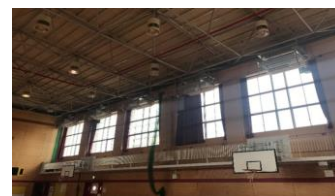
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

避難所や病院等における燃料備蓄を支援し、災害時でも施設機能を維持する（全国）

事業者：民間団体等



炊き出し用ガスコンロ等



避難所の空調設備



災害備蓄用LPガスタンク

石油やLPガスの災害時備蓄用タンクと燃料を直接使用できる設備を備えたシステム

対策名：31 災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策

主たる施策グループ：2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止



事業名：災害時に備えた社会的重要なインフラの自衛的な燃料備蓄推進事業

- ポイント**
- 避難所や避難困難者が生じる施設における石油・LPガスタンクの購入費や設置工事費を支援
 - 災害時における燃料不足を防止し、施設機能を維持

地域の概要・課題

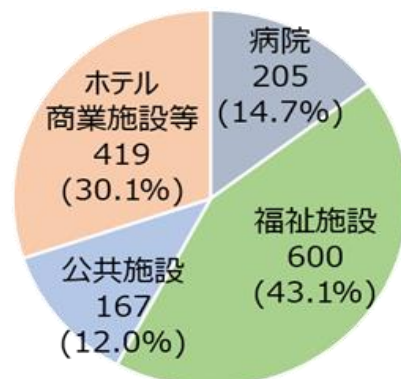
平成30年7月の西日本豪雨を始めとした近年の災害時において、停電の長期化による非常用発電設備等の燃料不足や道路寸断によるガソリン等の供給遅延が発生しました。

エネルギー供給側の強靱化だけでは、燃料の安定供給に限界があるため、需要家側における自衛的な燃料備蓄等の対策が必要でした。

見込まれる効果

需要家側において、自衛的な燃料備蓄体制を構築することにより、地震や大雨等の災害時に供給側の燃料供給が滞った場合においても、燃料不足を防止し、施設機能の継続が見込まれます。

施設別の導入実績 (平成24年度～令和4年度)



事業の概要

(1) 避難所や避難困難者が多数生じる施設等にLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事に要する経費の一部を補助しています。

(2) 避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助しています。

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化に関する施策の推進

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積の高度化